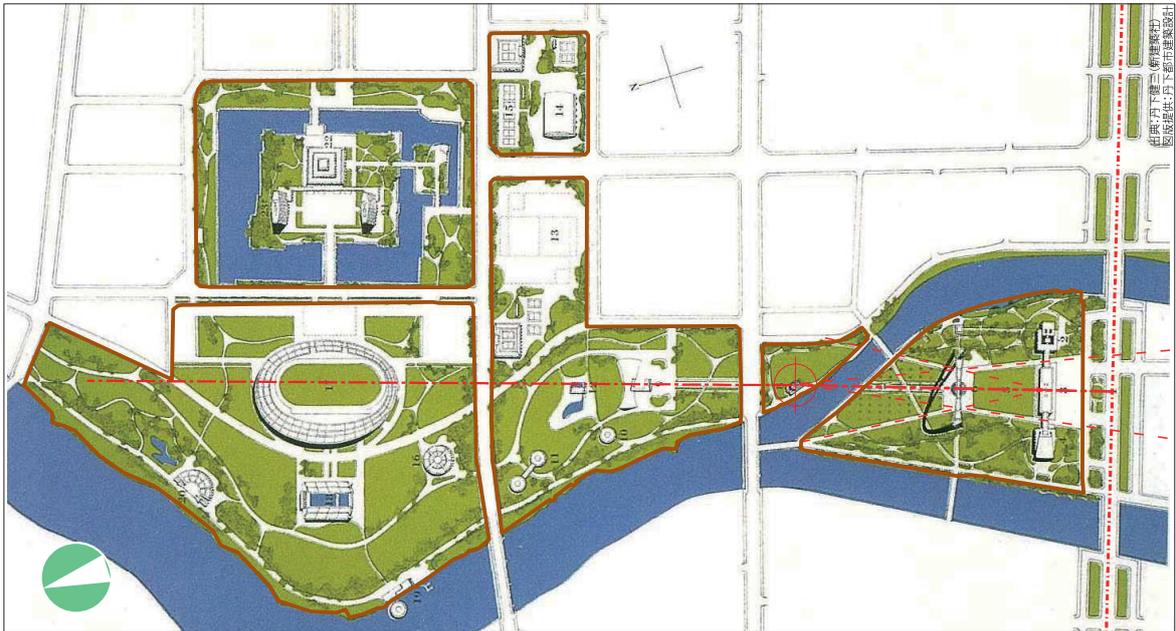


2 中央公園の区域の変遷

昭和25年 広島平和都市建設構想（案）（丹下健三氏）

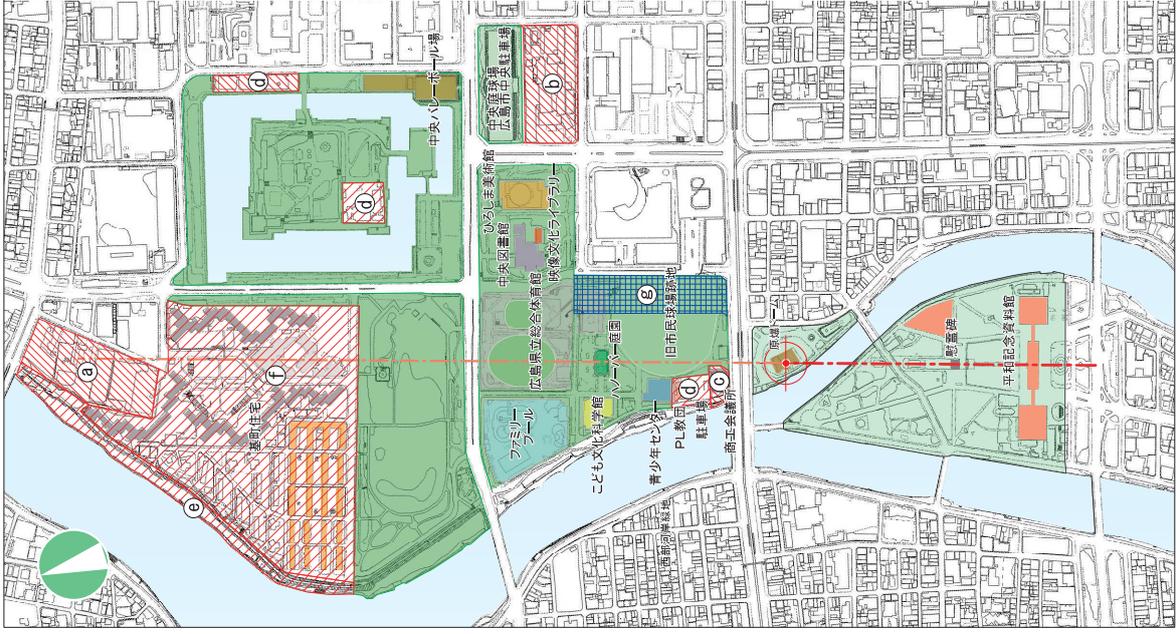


合計 約81ha

（平和記念公園を含む。）

- 中央公園及び平和記念公園（図中□）は、昭和21年に都市計画決定され、昭和24年に公布・施行された「広島平和記念都市建設法」に基づき、国からの支援などを受けて整備された。
- 昭和24年に行われた平和記念公園及び記念館設計コンペで第1等選ばれた丹下健三氏（コンペ時は丹下グループ）は、昭和25年に、平和記念公園だけでなく中央公園を含む一体の計画として「広島平和都市建設構想（案）」を発表した。

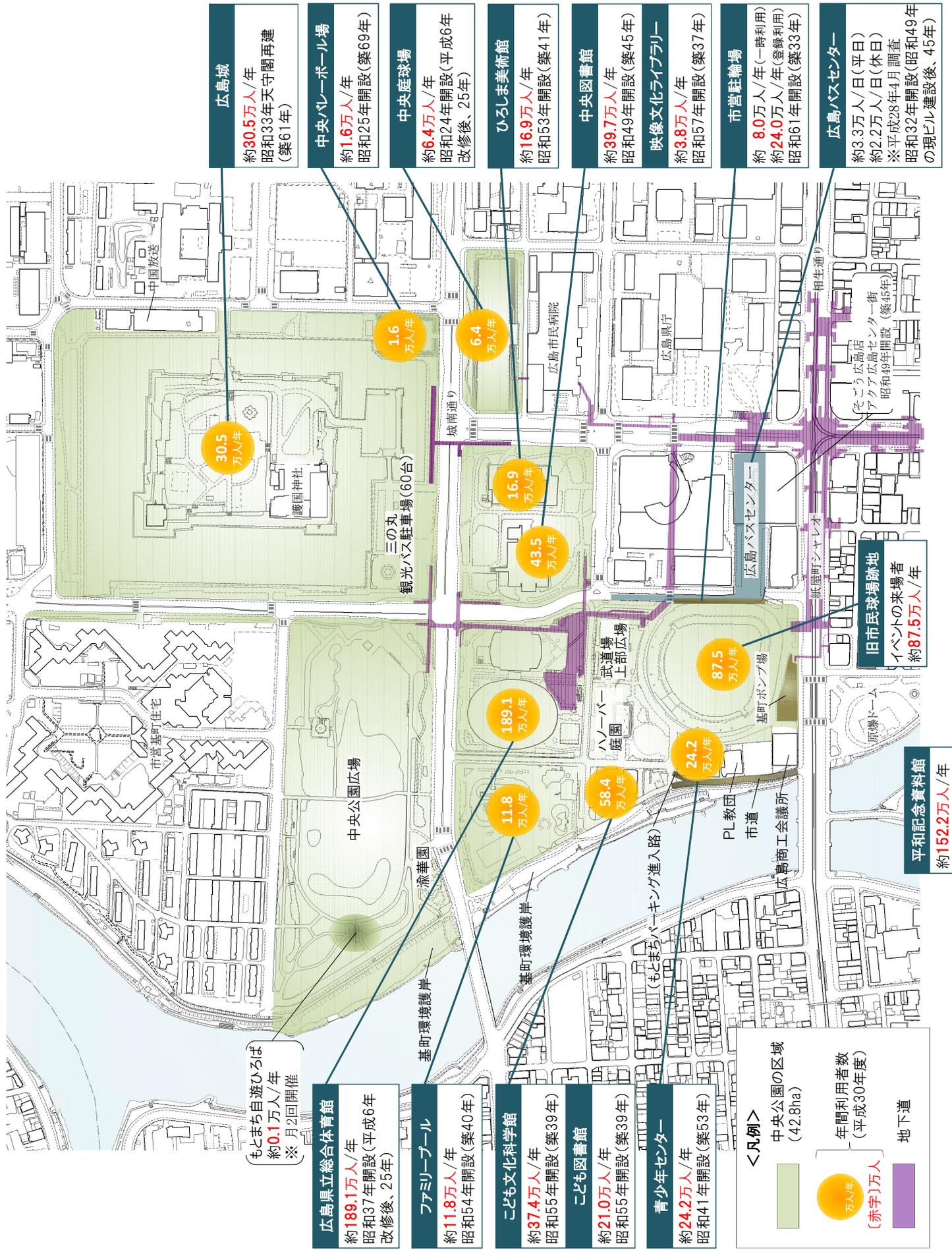
現在



合計 約55ha

（中央公園 約42.8ha
平和記念公園 約12.2ha）

- 昭和27年、公園区域から除外（図中斜線）
- 北側突端部の東側（図中a）
- 広島市民病院敷地（図中b）
- 商工会議所敷地（図中c）
- 昭和31年、公園区域から除外（図中d）
- 護国神社及びP.L.教団敷地（図中e）
- 河岸緑地（図中f）
- 基町住宅用地（図中g）
- 昭和32年、公園区域に編入（図中h）
- 現在の旧市民球場跡地東側（図中i）



4 中央公園の特性と課題

(1) 特性

- ア 都心に立地
- ・中四国最大の商業業務地である紙屋町・八丁堀地区に隣接している。
 - ・平成30年10月に指定された紙屋町・八丁堀地区における都市再生緊急整備地域の区域内に含まれている（広島城を除く）。
 - ・広島バスセンターやアストラムライン県庁前駅などに近接し、広域からもアクセスしやすい。

イ 広大な面積
約42.8ha（平和記念公園を除く）もの広大な面積を有している。

ウ 復興のシンボル
広島城築城以来の都市づくりにおいて、重要な位置を占め、特に戦災復興において、美しい都市広島の再生のシンボルとなっている。

エ 水と緑の豊かな空間
中央公園は、平和記念公園及び比治山公園、平和大通りや河岸緑地などの緑地と、市内中心部を流れる多くの河川とともに、デルタ内における水と緑に囲まれた豊かな空間を形成している。

オ 多様な人々が集う交流空間
広島ならではの地域資源である広島城跡や文化施設、運動施設が数多く立地し、年間約470万人*もの人々の交流の場となっている。

※ 平成30年度における各施設の利用者及び旧市民球場跡地におけるイベントの来場者数の合計

(2) 課題

- ア 国際平和文化都市にふさわしいにぎわいあふれる空間の創出
中央公園の持つ上記(1)の特性を生かして、くつろぎや文化を醸し出す要素を兼ね備えた国際平和文化都市の顔となるにぎわいの空間を創出し、広域的な集客の核となることが求められる。
- イ 平和記念公園・中央公園全体の統一感の不足
- ・国有地である中央公園西側には民有施設が複数立地しており、戦災復興のシンボルとして平和記念公園に加え中央公園も含む一体の計画として策定した「広島平和都市建設構想（案）」の理念が十分に生かされていない状況にある。
 - ・中央公園内の施設は、利用者や管理者がそれぞれ異なることもあいまって、各施設間の連携が不十分であり、利用者に配慮した運営が十分に行われているとは言い難い状況にある。
 - ・平和記念公園と中央公園との間のみならず、中央公園内においても、幹線道路等で分断されており、全体としての一体的な利用を促す構造となっていない。
- ウ 各施設の老朽化等への対応が必要
各施設は築後数十年が経過し、施設の老朽化や機能面における課題が生じており、上記ア及びイへの対応と合わせて適切に対応する必要がある。

5 活用に当たったての基本的な考え方

(1) 理念

中央公園は、原爆死没者を慰霊し世界恒久平和を祈念する場である平和記念公園とともに「広島平和記念都市建設法」に規定する「平和記念都市建設計画」に基づき復興のシンボルとして整備された都市公園であり、市民や国内外からの来訪者のレクリエーションや文化活動、交流の場として多くの人々に親しまれている。こうしたことを踏まえつつ、欧米の成熟した都市の類似例に見られるようなシンボリックな空間となるよう、3つの空間特性を備えたものとする。

【にぎわいの空間】

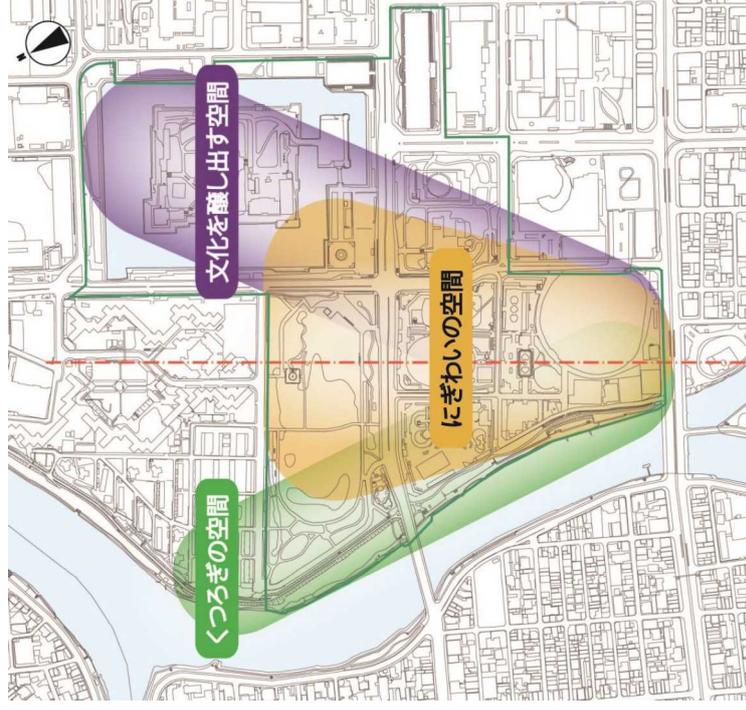
若者を中心とする多くの市民や平和記念公園を訪れる観光客を引き付ける、魅力あるにぎわいの空間とする。

【くつろぎの空間】

広島の特徴である「水」と「緑」を生かしながら、都心における花と緑にあふれたくつろぎの空間とする。

【文化を醸し出す空間】

国際平和文化都市の顔として、広島歴史を踏まえつつ、質の高い文化・芸術・スポーツを満喫することができる、また発信する空間とする。



(2) 空間づくりに当たって留意すべきポイント

ア 中央公園内の各ゾーンにおける機能分担

球場跡地を多様なイベントが開催できる空間とすることで、中央公園広場に整備するサッカースタジアムは年間を通じて多くの人が訪れるよう、多機能・複合化を図ることとしている。また、隣接する広島城三の丸（現在の観光バス駐車場）はにぎわい施設などの整備も視野に入れた新たな観光拠点として再構築することを検討しており、各ゾーンの機能分担が求められる（各ゾーンの方向性や取組については6頁参照）。

イ 民間活力を活用した公共空間の利活用

近年、都市公園の活用に応じた設計・整備から管理・運営までを一括して民間事業者に任せ、都市公園の魅力を向上させるとともに経費を削減する事例が増えつつあり、また、平成29年度に都市公園法が改正され、Park-PI制度が創設されるなど、民間活力の活用を推進する仕組みが整えられていることから、中央公園においても、国有地であることを踏まえつつ、パブリックマインドを持った民間の活力を最大限活用することが求められる。

ウ 周辺地域を含めたエリアマネジメントの推進

中央公園内の各施設が連携し、イベントの開催や各種広報に取り組みなど、一体的なマネジメントの推進が求められる。また、周辺の地権者などと連携し、エリアの価値を維持・向上させるエリアマネジメントの視点が求められる。

エ 外国人を中心とした観光客の増加

近年、外国人を中心に広島を訪れる観光客が増加していることから、観光サインの多言語化や案内表示の充実、無料公衆無線LANのエリア拡大といった環境整備に加えて、来訪者の滞在につながる夜間の観光メニュウの開発など、新たな魅力づくりを通じたおおもてなしの強化が求められる。

オ ビジネス機会の形成支援

近年の屋間人口について、広島市全体ではほぼ横ばいである一方、中区では減少傾向にあることから、オフィスワーカーが安らげる質の高い憩いの場や若者が集うイベントの場を提供すること、多様な人々の出会い・交流を促すなど、公園として都心のビジネス機会の形成に資する空間づくりが求められる。

カ 施設の再配置等

公園の魅力を向上させる観点から、各種公共施設の配置場所の見直しや合築、場合によっては市内の他の適地への移転の可能性も含めた検討が求められる。

キ 回遊性・アクセシビリティの向上及び周辺地域とのネットワークの強化

ウォーカーブルな歩行者動線の整備、幹線道路等による分断の解消、駐輪場の整備など、公園内の回遊性の向上のほか、広域からのアクセス手段となるJRやアストラムラインに加え、平和記念公園、紙屋町・八丁堀地区と中央公園を結ぶトライアングルの回遊ネットワークの形成に留意した公園へのアクセシビリティの向上が求められる。

また、都心全体の回遊性を高めるため、水上タクシーや観光ループバス、シェアサイクル等の活用による周辺地域とのネットワークの強化が求められる。

ク 防災機能や安全性の確保

近年、豪雨を始めとする災害が顕発化・激甚化しており、指定緊急避難場所としての機能を維持・向上することが求められる。また、子どもや女性、高齢者を始め誰もが安心して利用できる環境とすることが求められる。

ケ 原爆ドームを望む南北軸線上の眺望景観への配慮

平和記念資料館本館下から原爆死没者慰霊碑及び原爆ドームを眺望した際に、建物等が背景に入らないよう配慮することが求められる。

コ 埋蔵文化財への配慮

中央公園は、文化財保護法における周知の埋蔵文化財包蔵地（広島城跡）の範囲に含まれており、建築物等の建設に当たり、必要に応じて発掘調査などの対応が求められる。

(3) 空間づくりの進め方

ア 実践的かつ段階的な取組

中央公園内においては、サッカースタジアムの令和6年開業を目指すとともに、スタジアムの建設場所の決定に伴い、球場跡地についても、更なる利活用の早期実現を目指す段階を迎えており、これらの取組を本市のまちづくりの方向性に沿ったものとするのが重要である。

また、青少年センターや中央図書館等の公共施設が更新時期を迎えるほか、仮に、広島バスセンターを現地に公園に隣接する広島商工会議所の移転が検討されているほか、仮に、広島バスセンターを現地で建て替えることとなった場合には、仮設のバス乗降場が必要となる。

中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりに当たっては、こうしたことを踏まえつつ、現在の施設配置を基本としたゾーニング及び施設の再配置等に関する取組、回遊性・アクセシビリティの向上に関する取組を整理し、各施設の事情に応じ、実践的かつ段階的に取り組むことができるようにする。

イ 球場跡地の空間づくり

球場跡地については、跡地委員会での議論を踏まえて策定・公表した「旧市民球場跡地の活用方策」（平成25年3月）や、その具体的なイメージを示した「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」（平成27年1月）において、天候等に左右されることがなくイベントが開催できるよう屋根を設置することや、よりイベントが開催されやすい環境整備を行うという観点からの対応も必要とされているところである。

こうしたこれまでの検討の成果を踏まえ、民間活力の活用を前提として、一定規模の屋根を備えたイベント広場を早期に整備する。

「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ(平成27年1月)」に示したイメージパース



